

施策の柱Ⅳ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

基本施策Ⅳ－① 安全・安心な施設整備、教育環境の確保

現状と課題

東日本大震災の教訓から、学校施設の耐震化や防災・防犯対策など、幼児児童生徒を災害、事故、犯罪から守るための安全・安心な教育環境の整備が求められています。

本市では、学校施設の耐震化を進めており、平成29年度（2017年度）に老朽化し耐震性のない校舎を解体して、耐震化率100%を達成しました。解体した校舎の建替えは令和元年度（2019年度）で終わり、建物構造体の耐震化関連の工事は全て完了しました。引き続き、外壁改修や屋内運動場の照明器具落下防止など非構造部材⁵³の耐震化を進めながら、施設の老朽化した箇所の更新に努めていきます。

また、高度情報化の急速な進展など時代の変化に伴う様々な教育課題に対応するため、大型提示装置やICT機器などの学校教材を計画的に配備し、大学とその有効活用について共同研究をするなど質の高い教育環境の整備を図ることが必要となります。

取組の方向性

- 学校施設の耐震化や老朽化施設の整備を図り、安全・安心な学校づくりを推進します。
- 少人数学級化など、時代の変化を見据え、誰でも利用しやすく環境に配慮した、ゆとりと潤いのある施設や効果的な授業の実現に向けた学校教材、環境を整備し、質の高い教育環境を提供します。

主な取組

◆ 学校施設の整備

児童生徒の安全確保に向け、「防府市学校施設長寿命化計画」に沿った計画的かつ効率的な学校施設の老朽化対策を進めます。また、特別に支援を要する児童生徒に配慮した施設や健康保持に必要な設備の整備に努めます。

⁵³ **非構造部材**：柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など構造体と区分された部材。一般的には建築非構造部材を指すが、設備機器等も含める。

◆ **学校施設非構造部材の耐震化**

安全・安心な学校施設の整備充実を目的として、外壁改修や屋内運動場の照明器具等の落下防止など非構造部材の耐震化を進めていきます。

◆ **学校教材の整備**

学校教育環境の充実を図るため、理科備品など学校教材を計画的に整備するとともに、時代の変化を見据えた確かな学力の育成を図るため、大型提示装置やICT機器などの研究をしながら整備し、適正な運用、管理に努めます。

基本施策Ⅳ－② 学校安全の推進

現状と課題

学校は、子どもたちにとって安心して学ぶことのできる安全な場所でなければなりません。しかし、子どもの安全を脅かす事件、事故、災害等は、いつ、どこで、どの学校で起こるかわかりません。学校の安全教育においては、子どもたちに「自らの命は自ら守る」という態度と能力を身に付けさせることが必要です。

本市では、各学校において危機管理マニュアルの見直しや保護者への緊急連絡体制の構築、「危険予測学習（KYT）⁵⁴資料集」の活用などにより、教育活動全体を通じて「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の3領域について、総合的かつ積極的に取り組んでいます。

今後は、教職員の資質を向上させるとともに、児童生徒が自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力（自助）の育成や、自分の安全を確保した上で、周囲の人や社会の安全に貢献できる力（共助・公助）の育成に向けた実践的・実効的な「安全教育」を推進します。

取組の方向性

- 学校内外の生活の中で自他の生命を尊重し、安全に行動できるための危機予測・回避能力を育みます。
- 学校において、機能する危機管理体制を構築するとともに、地域ぐるみの学校安全体制を整備します。

主な取組

◆ 児童生徒の危機予測・回避能力の向上

通学路の安全点検の実施及び安全マップの見直しと効果的な活用を推進するとともに、自然災害や火災・不審者を想定した訓練等を計画的に実施します。

また、学校安全計画に基づいた交通安全指導を実施し、交通マナーや自らの命を守る能力を身に付ける交通安全を推進します。

◆ 機能する危機管理体制の確立

定期的な危機管理マニュアルの見直しと効果的な活用を推進するとともに、各種安全教育研修会への参加を促進し、教職員の危機管理能力の向上を図ります。

防府市メールサービスの活用促進等により危機管理体制の確立を図ります。

安全・安心のための点検活動を計画的・継続的に実施します。

54 危険予測学習（KYT）：イラスト等を見ながら危険を予測し回避する方法を考える学習活動（KYTはKiken Yosoku Trainingの略）

◆ 地域・家庭と連携した学校安全体制の整備

地域の関係団体や保護者との連携の強化による見守り活動等の充実や各地域におけるスクールガード組織⁵⁵の運営へ積極的な支援を行います。

また、見守り活動等によって得られた情報を、学校・学級や家庭での日頃の声かけ等に生かし、日常のきめ細かな指導を充実させます。

◆ 防災教育と防災管理を一体的に捉えた、学校防災の充実

地域の自然災害の特徴や児童生徒の発達段階に応じた防災教育を促進し、児童生徒が自らの命を自ら守ることはもとより、周囲の人や社会の安全に貢献できる「防災対応能力」の向上を図ります。

また、災害安全に関する組織活動ができるよう、日頃から開かれた学校づくりに努め、保護者や地域住民、地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、生きる力を育む防災教育や計画的な防災管理の充実に努めます。

◆ 感染症拡大防止体制の確立

各学校における手洗いや換気等の取組を推進し、感染症の拡大防止に努めます。

特に、「新型コロナウイルス感染症」拡大防止については、最新の感染状況や対策についての情報を発信し、各学校の対応マニュアルの更新と、それに基づいた対策の徹底を図ります。

55 **スクールガード組織**：平成16年・17年、登下校中の子どもが殺害されるという重大事件が全国で発生し、子どもたちを地域で見守ろうという動きが高まった。こうして組織された「学校安全ボランティア」の方々を「スクールガード」と呼び、その組織を「スクールガード組織」という。山口県でも、学校・家庭・地域（自治会や防犯団体等）の連携により学校や通学路で子どもたちを見守る温かい活動が広がっている。

基本施策Ⅳ－③ 校種間連携・小中一貫教育の推進

現状と課題

本市では、小学校とその小学校に入学する幼児のいる認定こども園⁵⁶・幼稚園・保育園(所)との間で、子ども同士、教職員同士が交流することなどにより連携しています。また、各小・中学校と近隣の学校との間では、教職員の授業参観や研修会、児童生徒の行事や総合的な学習の時間、特別活動などを通じて交流することにより連携を深めています。さらに、中学校と近隣の高等学校との間では、相互の授業参観や情報交換により連携しています。

今後は、より綿密な情報交換や継続的な学習指導、生徒指導の充実を図ることによって、各校種間の連携をさらに深め、「小1プロブレム⁵⁷」や「中1ギャップ⁵⁸」の解消、中学生の進路意識の醸成を図り、幼保・小・中・高の円滑な接続やつまづきの予防に努めます。

また、小規模特認校⁵⁹である富海小・中学校では、小学校外国語活動と中学校英語科の学習内容や地域の特色を生かした体験活動について、9年間を見通した教育課程を学校独自で編成し、一貫した教育に取り組んでいます。

今後は、このような小中一貫教育の取組を、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動を含め、各学校や地域の実態に応じて、継続的に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

- 幼保・小・中・高の校種間の連携を強化することにより、円滑な接続やつまづきの予防に努めます。
- 児童生徒一人ひとりの健やかな成長のために学校・家庭・地域が連携し、小・中学校9年間を見通した小中一貫教育を推進します。

主な取組

◆ 幼保・小・中・高の校種間の連携強化

幼保・小連携教育研修会、学習指導や生徒指導に関わる各種研修会において、校種間の連携を強化し、さらに、積極的な授業参観や情報交換により、継続的な指導の充実を図ります。

また、進学前後の情報交換等により、校種間の円滑な接続を推進し、児童生徒の不適應の解決を図ります。

56 **認定こども園**：教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園・保育所の両方の機能をあわせ持つところ。

57 **小1プロブレム**：小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動できない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する教育現場での問題を「小1プロブレム」と呼んでいる。これまでは1か月程度で落ち着くと言われていたが、これが継続するようになり就学前の幼児教育が注目されはじめた。

58 **中1ギャップ**：児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へうまく適応できず、不登校等の問題行動につながっていくこと。

59 **小規模特認校**：児童・生徒数が減少している学校において、特色ある教育活動を行いつつ通常の通学区域にかかわらず、校区外から通学することができる学校。

◆ **小・中9年間を見通した小中一貫教育の推進**

9年間を見通した教育課程を編成したり、小・中学校共通の指導事項を設定したりすることを通じて、発達段階に応じたきめ細かい教育の推進を図るとともに、やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間の連携を推進します。

基本施策Ⅳ－④ 教育機会の確保

現状と課題

厳しい経済雇用情勢が続き、経済的格差などによる進学機会や学力などの差が、教育やその後の就業状況の格差にもつながるといった、格差の再生産、固定化の解消が課題とされています。

本市では、これまでも、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、就学援助費、奨学金の充実等の取組を実施してきたところですが、引き続き、保護者負担を軽減するとともに、意欲や能力のある者への学習機会の確保を可能とし、教育機会の格差が生じないようにする必要があります。

また、家庭環境による経済的格差や自然的条件が不利な状況にある児童生徒、また、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、支援体制や誰もが受けることのできる多様な学習機会の提供など教育支援を行う必要があります。

取組の方向性

- 家庭の経済状況による教育格差の改善に向け、経済的支援を通じて、保護者負担を軽減するとともに、意欲・能力のある者への学習機会を確保します。
- 家庭環境等の要因による教育格差の解消や地理的制約のある児童生徒に対する就学支援に努めるとともに、様々な困難や課題を抱えている家庭・児童生徒への教育支援を行います。

主な取組

◆ 経済的支援の充実

教育費の保護者負担を軽減するため、経済的困難を抱える家庭に対して就学援助費を給付し、適切な教育機会の確保を図ります。

◆ 修学支援の充実

意欲・能力のある者が安心して学習機会を確保できるように、高等学校入学準備金や奨学資金貸付などにより修学支援の充実を図ります。

◆ 私立高等学校への支援

私立高等学校が実施する高校生の地域貢献などの地域活動の促進を図るとともに、私立高等学校の施設整備などの充実を図るため、補助金を交付し、私立高等学校の振興充実を図ります。

◆ **地理的条件の解消**

学習機会を保障するため、小野小学校区において、徒歩による通学が困難な地区への送迎を行うスクールバス運行事業の実施や野島小・中学校への渡船通学費用及び小規模特認校の制度を利用して通学する、向島小、富海小・中学校児童生徒の保護者に対する通学費用の補助をします。

◆ **教育支援の充実**

様々な障害や病気を抱えている児童生徒に対し、個別の支援体制や教育機会を確保するとともに、家庭の経済状況などの課題を抱えている家庭に対する家庭教育支援や不登校などの問題を抱えている児童生徒に対する学習支援などの教育支援を充実します。

基本施策Ⅳ－⑤ 学校における働き方改革の推進

現状と課題

変化の激しい社会の中で、次代を担う子どもたちがたくましく生き抜く資質・能力を育むために、学校教育が果たすべき役割や責任は時代とともに大きくなっています。そうした背景を受け、学校の業務量は増加の一途をたどっており、学校における働き方改革が喫緊の課題となっています。

今後、「教師が子どもとしっかり関わる時間の創出」「教職員のワークライフバランスの実現」など、教育の質の向上を図ることと、学校の業務量を整理し、持続可能な学校の指導・運営体制を構築することの両輪から働き方改革を進める必要があります。

長期休業中の学校閉庁日の設定など、市全体で働き方改革が進んでおり、防府市部活動運営方針の周知により、休日の勤務時間が縮減されています。

また、管理職を対象とした働き方改革についての研修により、教職員の意識向上が進むとともに、放課後電話対応の時間制限により、平日の時間外業務時間が縮減されています。

課題としては、学校行事や各種会議の更なる見直しや、放課後の業務内容の精選があげられます。また、学校支援人材の確保と活用、教職員の資質向上に向けた研修等のあり方、中学校部活動における部活動の運営については課題が残ります。

取組の方向性

- 学校行事、各種会議、部活動等の学校業務の見直しを図るため、全国の好事例の紹介、各学校の現状把握と成果・課題の洗い出し、改善策についての協議、指導、進行管理等を行います。
- 防府市グループウェア（ミライム）や学校支援人材の活用促進により、業務の効率化を図ります。
- 学校担当主事制を活用し、各校の状況について把握し、課題の解決に向けた相談体制を強化します。

主な取組

◆ 業務の見直しと効率化

業務や学校行事等の見直しに向けた好事例の紹介を行い、各校の業務の見直しなどについての指導に努めます。

防府市グループウェア（ミライム）を活用した情報共有、職員会議のペーパーレス化等、ICTを活用した業務の省力化、効率化を図ります。

防府市部活動運営方針の徹底を図ります。（中学校）

◆ **勤務体制の改善**

防府市グループウェア（ミライム）等を活用した時間外在校時間等の確実な把握を促進します。

ノー残業デイ等の設定と実施、各校の業務改善の取組について、学校担当主事による日常的な学校訪問をとおして、状況把握と指導に努めます。

電話自動音声応答システムの導入等、放課後の時間外勤務の軽減に努めます。

◆ **学校支援人材の活用**

部活動支援員、ICT支援員を配置し、教職員の業務支援や資質向上に向けた研修等のサポートを行います。

ほうふ幸せます人材バンク等による学校支援ボランティアの活用を促進します。

基本施策Ⅳ－⑥ 教職員の資質能力の向上

現状と課題

近年、社会の情報化、グローバル化、少子高齢化に伴い、教育を取り巻く環境も急速に変化しています。また、教職員の大量退職・大量採用によって組織の年齢構成が大きく変わることが予想される状況の中で、教職員の人材育成、資質能力の向上は喫緊の課題となっています。

本市においても、経験豊かなベテラン教職員の知識や技能を若手の教職員に継承する体制づくりや、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応するための取組をしていく必要があります。

取組の方向性

- 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上が図れるよう、研修体制を工夫していきます。
- 教職員が見通しをもって自ら成長していけるよう、防府市が求める教師像を明確に示し、意識の高揚を図ります。

主な取組

◆ 教職員研修の充実

若手教員のスキルアップを目的とした「ほうふ塾⁶⁰」や、ミドルリーダーの育成をめざした「プレミアムほうふ塾⁶¹」等、キャリアステージを意識した研修会の充実に努めます。

◆ 学校内の人材育成

「防府市人材育成シート⁶²」を活用して教職員が自己のよさや課題を明確にできるような取組を行っています。

60 **ほうふ塾**：市教育委員会が主催する、採用5年次までの教員・臨時的任用教員のスキルアップを目的とした研修会。

61 **プレミアムほうふ塾**：市教育委員会が主催する、「中堅期」にあたる教職員を対象とした研修会。広い視野をもって学校経営に主体的に参画できる資質能力を向上を図ることを目的とする。

62 **防府市人材育成シート**：各校において組織的な人材育成をしていくために活用できるシート。各項目について行った自己評価をもとに、指導にあたる教員とともに目標や課題を明確にし、次年度の育成計画を立案する際の資料とする。